【学第07088号】野市東小学校プールサイド改修工事

Kuroiwa sekkei

株式会社　黒岩設計

特記仕様書（建築改修工事編）

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　香南市立 野市東小学校　（都市計画区域　内・外）（「内」に丸印）

2．敷地面積　　㎡

3．構造・規模　RC造1階建　階

4．建築面積　350　㎡　　5．延床面積　350　㎡

6．主要用途　小学校(ﾌﾟｰﾙ)

Ⅱ　建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）」（以下、「改修標準仕様書」という）により、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）」（以下、「標準仕様書」という）による。

（2）　電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備改修工事の仕様書は(　　)図、機械設備改修工事の仕様書は(　　)図による。

（3）　受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な書類等（報告書等）を用意すること。

2．特記仕様

（1）　項目は、⊙印の付いたものを適用する。

（2）　特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と㊟印の付いた場合は、共に適用する。

（3）　特記事項に記載の[　.　.　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）　特記事項に記載の(　.　.　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）　G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。

（6）　標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。

1 各章共通事項

⊙適用基準及び区分

※　建築工事監理指針（上下巻）　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和４年版）
※　建築工事標準詳細図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和４年版）
・　鉄骨設計標準図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修
・　鉄骨工事技術指針　工場製作編　工事現場施工編　日本建築学会
※　建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編）
※　建設副産物適正処理推進要綱
※　建築材料等評価名簿　国土交通大臣官房官庁営繕部監修
※　工事写真撮影ガイドブック　建築工事編及び解体工事編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修

・　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する。
区分等　基準風速　Vo=（ 38 ）m/s　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ）
積雪区分　建設省告示第1455号　別表（　　）

・電気保安技術者

・適用する　・適用しない　[1.3.3]

⊙施工条件　[1.3.5]

施工時間帯　・指定なし　※指定有り（　要協議　）
部位別の施工順序　※指定なし　・指定有り（　　）

⊙材料の品質等　[1.4.2]

本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS 及び JAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）から６）の事項を満たすものとする
１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
３）安定的な供給が可能であること
４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること
５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
６）販売、保守等の営業体制が整えられていること
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品及び同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受けること。
製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ、平成19年3月30日付け18高建管第881号「土木部発注工事で使用する木材の合法性の確認について（通知）」による証明書等を、監督職員に提出する。

・技能士　[1.7.2]

工事種目	技能検定職種	技能検定作業の種別
防水改修工事	防水施工	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・FRP防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ常温粘着工法防水工事作業

⊙完成時の提出図書

※完成図（配置図、各階平面図、各立面図、断面図、仕上表）ＣＡＤデータ（CD-R）とも
記入内容は標準仕様書 表1.7.1による。仕上表には、ﾒｰｶｰ名及び品番、色番号等を記入する。
※施工計画書　（A4ファイル綴じ　提出部数：１部）
※施工図　（CADデータ　提出部数：１部）
※保全に関する資料　（提出部数　※１部　・　部）

※工事写真・完成写真　写真データ（CD-R）とも

区　分	分類規格	提出部数	部　数
着工前及び工事中	カラー　※サービス版	工程毎	１部
完成時	カラー　※キャビネ版	枚	部
	カラー　・全紙版（ｱﾙﾐ額縁入）	枚	部
	・	枚	部

工事写真については、隠蔽となる部分は全て撮影すること。
デジタル写真の仕様は1 適用基準及び区分の工事写真撮影ガイドブックによる。
※上記の他、完成写真内外６面程度（カラーサービス版）、及びその画像データを完成検査時に１部提出する。
※電子納品とする場合は、「高知県電子納品運用に関するガイドライン工事編」により、予め監督職員と協議を行う。

・特別な材料の工法

標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

・見本施工

・行う（内容　　）　※行わない

⊙施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

⊙撤去部分

ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ等の撤去部分の項目は、原則としてﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ切りとする

2 仮設工事

・足場等　[2.2.1]

足場を設ける場合、改修標準仕様書2.2.1によるほか、設置においては、「手すり先行工法に関するガイドライン」別紙１（手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準）における２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
外部足場に設ける防護シート等
・養生シート※JISA8952のⅠ類に適合するもの
（建築工事用シートでシートだけで落下物の危害防止に使用できるもの）
・防音シート　・採光防音シート　・養生ネット

⊙既存部分の養生　[2.3.1]

既存部分の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・（　　）
既存家具等の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・（　　）
既存ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ、ｶｰﾃﾝ等の養生方法及び保管場所　・図示（　　）
固定された備品、机・ﾛｯｶｰ等の移動　・行う（図示：　　）

・仮設間仕切り

仮設間仕切り等の種別　[2.3.2][表2.3.1]

種　別	下　地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗　装
・Ａ種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5　・　） ・合板　（※9.0　・　）	厚さ　mm	・片面 ※無し
・Ｂ種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5　・　） ・合板　（※9.0　・　）		・片面 ※無し
・Ｃ種	単管下地	防炎シート		
・仮設扉	※木製扉	※合板張り程度　・		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度　・		・有り

⊙工事用水

構内既存の施設　※利用できる（　※有償　・無償）　・利用できない

⊙工事用電力

構内既存の施設　※利用できる（　※有償　・無償）　・利用できない

3 防水改修工事

・降雨等に対する養生方法(とい共)

※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による　・（　　）　[3.1.3]

・既存防水の処理　[3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去　・行う　（範囲　・図示　・　　）
既存防水層の撤去　・行う　（範囲　・図示　・　　）
立上り部の防水層撤去　・行う（・POS　・POSI　・M4S　・M4SI　・S4S　・S4SI）
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）

⊙既存下地の処理

既存下地の補修箇所、範囲、数量等　・図示　・（　　）　[3.2.6]

⊙塗膜防水　[3.6.2、3][表3.1.1][表3.6.1～3]

工　法	種　別	施工箇所	備　考
⊙ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
・Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ※Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		脱気装置　・設ける
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２		保護層　･保護モルタル　・（　　）
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２		保護層　･保護モルタル　・（　　）

脱気装置の種類及び設置数量　※主材料の製造所の指定による
・（種類：　　、数量　　個／㎡）

⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ

シーリング改修工法の種類　[3.1.4][3.7.2、3、7、8]
・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
図示	15*15　25*25　50*50（MS-2）

シーリング面への仕上塗材仕上げ等　・行う　・行わない
ブリッジ工法　ボンドブレーカー張り　・適用する
エッジング材張り　・適用する
接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験（部位　　）

至香南のいちIC

香南市野市町中ノ村 770番地(香南市立野市東小学校内)

附近見取図

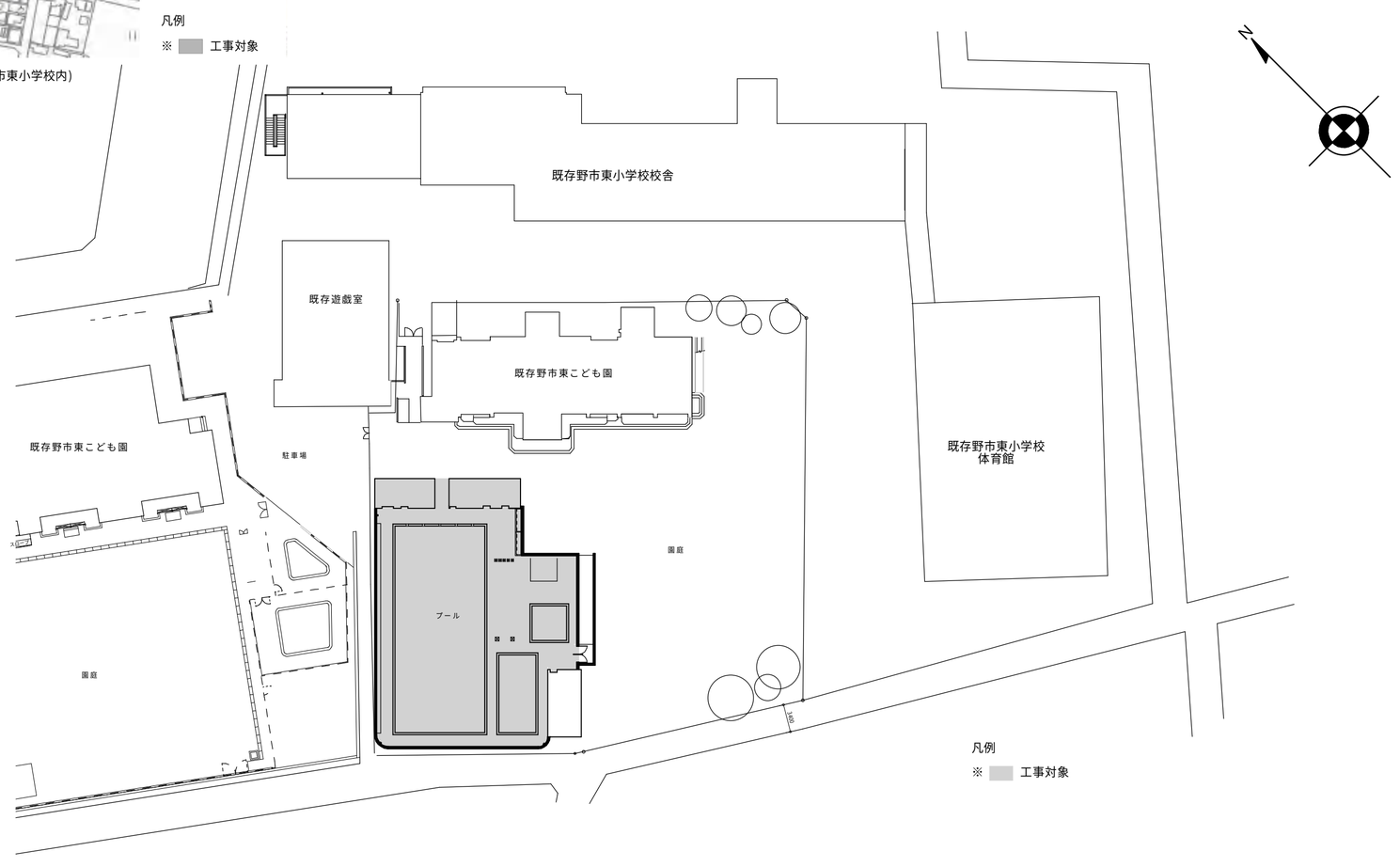

全体配置図 S=1/500

備 考		工事名	【学第07088号】野市東小学校プールサイド改修工事	DATE 2025.8	（株）黒岩設計 Kuroiwa sekkei 高知市城山町12-14 ｽｶｲﾃﾗｽ3F TEL (088)832-1905
				SCALE 1/500	
		図名	附近見取図 配置図	SHEET NO. A-2	DRAWN BY / CHECRED BY 一級建築士 第303461号 黒岩 則水

改修 平面図 S=1:100

凡例

- シーリング 50*50 【打替え】
- シーリング 25*25 【打替え】
- シーリング 15*15 【打替え】

※ プールサイド用複層ビニル床シートFS2.5t【改修範囲】を示す。
スタート台：サイン(①～⑤)共(内容・位置現場決定)
(遮熱性・防滑性・耐候性・耐薬性のあるもの)
(高圧洗浄・下地調整共)

備考	
工事名	【学第07088号】野市東小学校プールサイド改修工事
図名	改修 平面図
DATE	2025.8
SCALE	1/100
SHEET NO.	A-3
DRAWN BY	
CHECRED BY	一級建築士 第303461号 黒岩 則水

(株)黒岩設計
Kuroiwa sekkei
高知市城山町12-14 スカイラーク3F TEL (088)832-1905

A　詳細図　S=1:10

改修前

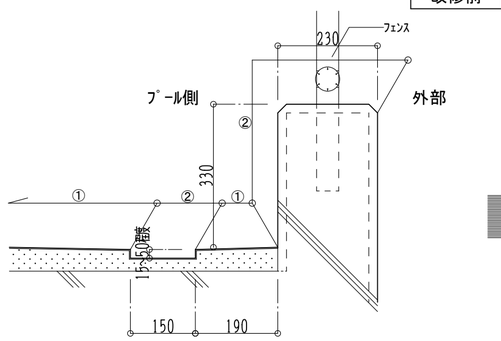

改修後

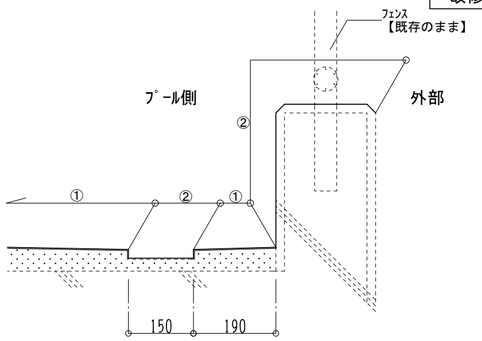

B　詳細図　S=1:10

改修前

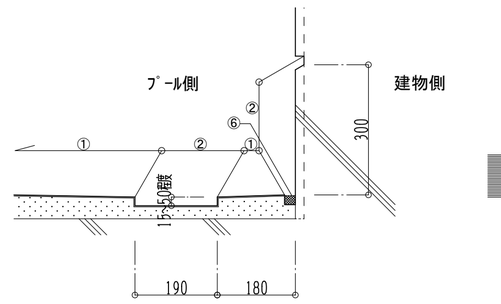

改修後

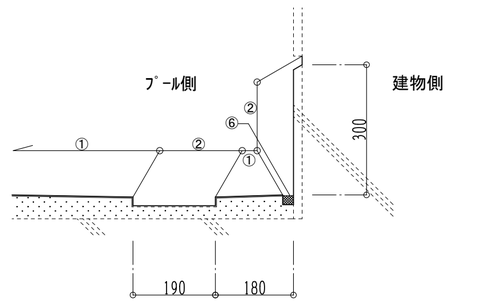

C　詳細図　S=1:10

改修前

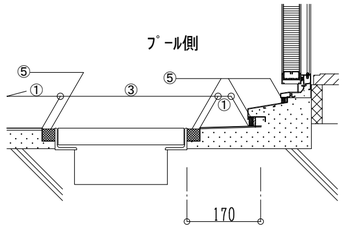

断面図

改修後

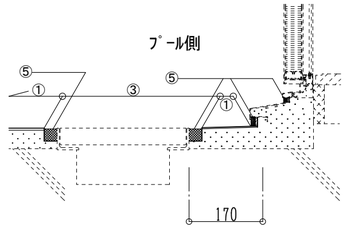

断面図

D　詳細図　S=1:5

改修前

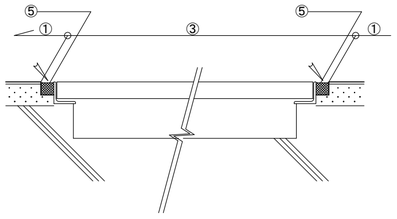

改修後

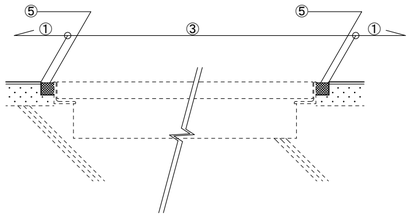

E　詳細図　S=1:5

改修前

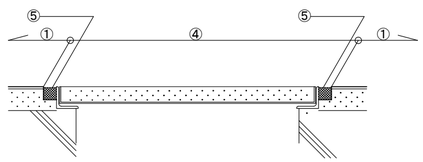

改修後

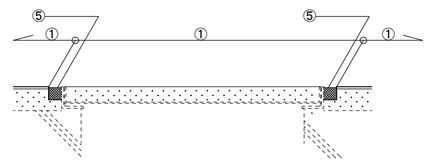

F　詳細図　S=1:10

改修前

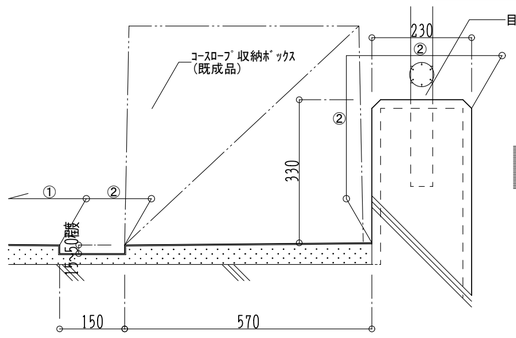

改修後

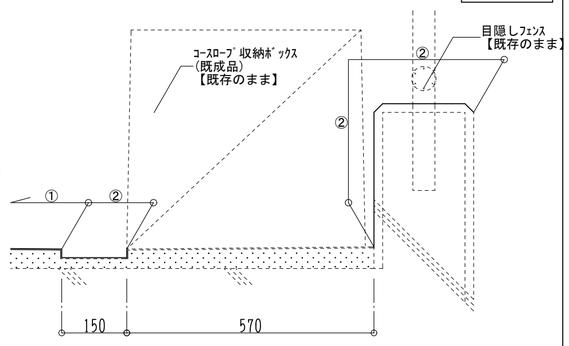

	改修前	改修後
①	ﾓﾙﾀﾙの上ﾌﾟｰﾙ用塗装 (ﾌﾟｰﾙｻｲﾄﾞ内)	複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ2.5ｔ張り 高圧洗浄・下地調整の上
②	ﾓﾙﾀﾙの上ﾌﾟｰﾙ用塗装 (排水溝内または立上り)	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 既存　高圧洗浄・下地調整の上
③	ｽﾃﾝﾚｽ製ふた	【既存のまま】
④	ﾓﾙﾀﾙの上ﾌﾟｰﾙ用塗装 (床点検口310角,450角)	複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ2.5ｔ張り 高圧洗浄・下地調整の上
⑤	ｼｰﾘﾝｸﾞ 15*15	ｼｰﾘﾝｸﾞ 15*15【打替え】
⑥	ｼｰﾘﾝｸﾞ 25*25	ｼｰﾘﾝｸﾞ 25*25【打替え】

※ - - - - 既存のままを示す。

※ ―― 新設又は改修範囲を示す。

備　考		工事名	【学第07088号】野市東小学校プールサイド改修工事
		図　名	改修前後　部分詳細図

DATE 2025.8
SCALE 1/5 1/10
SHEET NO. A-4

（株）黒岩設計
Kuroiwa sekkei
高知市城山町12-14 ｽｶｲﾗｰｸ3F TEL (088)832-1905
DRAWN BY
CHECRED BY
一級建築士 第303461号　黒岩 則水